

第8回「2020年東京オリンピック・パラリンピックC H I B A推進会議」結果概要

1. 日 時：平成29年7月25日（火）13時59分～15時43分

2. 場 所：京成ホテルミラマーレ 6階 ローズルーム

3. 出席者：別紙のとおり

4. 議事概要

（1）開会

○司会 会議の開催に先立ちまして、委員の皆様にお知らせいたします。本会議につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックC H I B A推進会議設置要綱第6条により、原則として公開するものとしております。御了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから、第8回2020年東京オリンピック・パラリンピックC H I B A推進会議を開会いたします。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます千葉県東京オリンピック・パラリンピック推進課の東海林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

（2）あいさつ

○司会 それでは、次第により会議を進めさせていただきます。

本会議の会長である森田知事から御挨拶を申し上げます。

○森田会長 委員の皆様には、大変御多忙の中御出席を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

第8回推進会議の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、あと3年となりました。県では、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会を築くとともに、次世代を担う子供たちが夢や希望を持てる魅力のある千葉県の姿を発信するための取組をオール千葉体制で加速させていきたいと考えているところでございます。

後ほど御報告いたしますが、昨日、24日は東京オリンピックの開会式の3年前に当たることから、組織委員会や千葉市、一宮町と連携して、オリンピック3年前イベントを開催いたしました。今後、パラリンピックについても、8月25日に3年前イベントを実施するとともに、この時期に競技体験会などを集中的に開催し、大会に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと思

っております。

本日は、そのほか、大会開催に向けた機運の醸成や県民参画の促進につながるように、県で策定したボランティア推進方針や、大会を活用した教育の推進についてご報告するとともに、大会開催に向けた「オール千葉」の行程表について御協議賜ります。

委員の皆様におかれましては、2020年、さらにその先を見据えて、専門的、総合的な立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

(3) 委員紹介

○司会 続きまして、今回新たに委員に御就任いただいた皆様を御紹介させていただきます。

有賀義信委員でございます。

○有賀委員 よろしくお願ひします。 (拍手)

○司会 川島和孝委員でございます。

○川島委員 よろしくお願ひします。 (拍手)

○司会 木本憲太郎委員でございます。本日は、代理として中村様が御出席されております。
(拍手)

久保健委員でございます。

○久保委員 よろしくお願ひします。 (拍手)

○司会 小島信夫委員でございます。本日は、代理として花澤様が御出席されております。
(拍手)

小林敏也委員でございます。本日は、代理として鈴木様が御出席されております。 (拍手)

齋藤隆委員でございます。本日は、代理として花崎様が御出席されております。 (拍手)

澤徹委員でございます。

○澤委員 よろしくお願ひいたします。 (拍手)

○司会 西田直人委員でございます。本日は、代理として早川様が御出席されております。
(拍手)

林茂壽委員でございます。本日は所用により御欠席でございます。

(4) 議事

○司会 それでは、これより議事に入りますが、進行につきましては石井議長にお願いいたします。

ます。

○石井議長 石井でございます。議長を務めさせていただきますが、病み上がりみたいなもので、座ったままで議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事を進めますが、最初に議題（1）につきまして、石川オリパラ担当部長から説明をお願いいたします。

○石川東京オリンピック・パラリンピック担当部長 東京オリンピック・パラリンピック担当部長の石川でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、議題（1）、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成について御説明いたします。

資料1－1をご覧ください。

県では、県内の機運醸成や大会競技への理解促進を図るため、両大会の開催期間の7月24日から9月6日までを「オリンピック・パラリンピック機運醸成期間」と位置付けております。

昨日は、資料にございますとおり、オリンピック開催3年前を記念したイベントを千葉市と一宮町で開催いたしました。東京オリンピック開催までの残り日数を表示するカウントダウンカレンダーの除幕式をはじめ、県ゆかりのアスリートや期待の若手選手によるトークイベントなどを実施いたしました。

この千葉市で開催しましたイベントに先立ちまして、オリンピック・パラリンピックフラッグツアー、フラッグ歓迎イベントが行われたところでございます。

資料の裏面をご覧ください。

リオ大会終了後、東京都に引き継がれたオリンピックとパラリンピックのフラッグでございますが、これは競技開催地である千葉県、埼玉県を皮切りに、今後2年間をかけて全国を巡回いたします。県内では、7月25日から9月22日まで、15市町で巡回展示が行われます。

このほか、来月5日、6日にはイオンモール幕張新都心で競技体験イベント「千葉にオリンピック・パラリンピックがやってくる！」と題しまして、千葉市経済団体、大学等と連携して開催するなど、今後も県内でさまざまなイベントを実施いたしまして、大会の成功に向けて、オール千葉で盛り上げてまいります。

次に、資料1－2をご覧ください。

県では、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県民のおもてなしの機運を高めるための運動を「おもてなしCHIBAプロジェクト」と位置付けて、オール千葉で取組を進めていくことといたしました。その第一弾といたしまして、サーフィン競技の開催決定を契機とし

て、ビーチクリーン・キャンペーンを7月からスタートしたところでございます。これまで約4,000人の県民の皆様方にご参加をいただいているところでございます。本キャンペーンは、東京オリンピックが開催される平成32年度まで継続して実施いたしまして、九十九里・外房地域におけるおもてなしの機運を高めてまいります。

最後に、資料1－3をご覧ください。

これまで、この推進会議においても、メディアとの連携による機運醸成や千葉の魅力のPRに関する御意見をいただきてまいりました。これらの御意見を踏まえ、県内でもさまざまな連携や取組が進められておりますので、いくつかの事例を御紹介させていただきます。

まず、千葉日報様におかれましては、本年1月に「今知ろう！パラリンピック」と題したシンポジウムを主催していただきまして、推進会議関係者や自治体職員、経済界等から多くの皆様方に御参加をいただいたところでございます。また、7月19日に、3年前イベントや九十九里・外房地域の魅力発信に係る特集記事を掲載いただいたところでございます。

次に、千葉テレビ様とは、3年前イベントの運営に御参画いただき、情報番組内でイベントの事前告知や実施状況を放送いただいております。

ベイエフエム様とは、九十九里・外房地域のサーフス波特やサーフィン競技の見どころを紹介するうちわを作成していただきまして、サマークמפיーンに合わせて配布するほか、サーフィン競技の釣ヶ崎海岸での開催を周知するラジオCMを制作し、昨日から放送が開始されたところでございます。

最後に、NHK千葉放送局様は、昨年に引き続き、県・市で構成する実行委員会との共催により、9月2日に千葉ポートアリーナを中心にパラスポーツフェスタちばを開催する予定でございます。委員の皆様方におかれましても、所属団体の皆様方にお声がけをいただきまして御来場いただければと考えております。

議題（1）の説明については以上でございます。ありがとうございました。

○石井議長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして御質問、御意見がありましたらお出しいただきたいと思います。議題（1）が終わるまでは知事も時間的にはいられるということでございますから、この際言っておきたいということがありましたら、あわせて挙手をいただければと思います。

いつも指名して御発言いただいているが、今日はしませんから、ゆっくり落ち着いていて結構でございます。今の説明の中での御質問、御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

○夏目委員 この醸成期間で今回実施したことについては資料1－1で説明があったんですが、この機運醸成というのは、これから2020年まで毎年実施していくお考えなんだろうと思いますが、それでよろしいですか。

同時に、できるだけ千葉県内に裾野を広げる意味で、やはりいろいろな開催箇所を拡大していったらいいんじゃないかなと思うんですが、例えば成田空港も、そういう意味では世界から来られるお客様、アスリートの方々の窓口になるところですから、そこでも何かイベントといいますか、機運醸成に資するような事柄を企画されたらいいんではないかと思います。私どもとして御協力できることは最大限御協力するつもりでありますので、ぜひ成田空港もひとつ機運醸成に使っていただくという形でお考えいただければありがたいと思います。

○石井議長 どうもありがとうございました。質問というよりも、夏目社長の決意みたいなものだと受け取りましたけれども、大変心強い御意見をありがとうございます。

事務局から、今の御発言について何かありますか。

○内田東京オリンピック・パラリンピック推進課長 事務局でございます。御指摘をいただきましたように、機運醸成につきましては2020年まで、これからも拡大して取組を続けたいと思いますし、また、ぜひとも成田空港様とは御一緒にイベントなどを考えさせていただければと思います。本当にありがとうございます。

○石井議長 ありがとうございました。

今、成田空港もいろいろなことをやっていただいているので、その一つ一つがオリンピックにつながっていくものだろうと私は思っております。引き続き、社長、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

そのほかに御意見ございますか。

○上田委員 質問とか、そういうことではないんですが、自分が子供のころを思い出しますと、学校の中に結構世界地図を貼ったり地球儀があつたりして、参加国と、その国の概要なり国旗なり首都なり、そのあたりを勉強して、どういう国があるのか、そういう国はどこにあるのかというのを勉強したというか、頭の中へ入れて、「そうか、こういう国が参加するんだな」と、そういうことがあったような記憶をしているんですね。小学校の話ですけれども、それによって子供たちも結構、世界の国はどんなものがあるのかというのを勉強できるいい機会じゃないかな、将来の財産になっていくんじゃないかなと思いました、意見として申し上げさせていただきました。

○石井議長 社長、大変貴重な意見をありがとうございます。

後で関連のことを私も言おうと思っていたんですけども、まさにそのとおりだと思います。これは、今日は千葉県の教育委員会からも出席しているはずでございますので、教育委員会等でも、国体だけやっているのではなくて、こういう世界的なイベントにも目を大きく向けて、教育の場で活用いただければと思っております。どうもありがとうございました。

そのほかにございますか。

○前田委員 委員の前田でございます。

観光地の経営もしておりますけれども、機運醸成ということでは、メディアでの発信も取り上げておられるんですが、SNSでの発信を強化したらどうかという提案を申し上げたいと思います。

ビーチクリーン・キャンペーンとか、いろいろ参加型の企画とかイベントが、この資料でもございますけれども、やはり参加した人が自ら発信をしていく。フェイスブック、ユーチューブ、あるいはインスタグラム、それによって思わぬ広がりを見せていく。私のほうはマザー牧場ですけれども、夏目社長のほうは成田空港なんかが非常に注目を集める場所で、例えば空港発信のイベントをSNSで発信していくとか、マザー牧場もSNSで、フェイスブックやいろいろなところでページを持ってますけれども、ここでの感度が非常にいい。また、外国語ですね。英語だけではなくて中国語、繁体語、あるいはタイ語——千葉県はタイのお客様が非常に多くて、マザー牧場の外国人のうち十数%、20%ぐらいがタイ人で、日本の観光地の中で、これだけタイの方の割合が多いのは少し異常値なんですねけれども、千葉県が先行してタイにプロモーションをかけられた成果だと思います。この辺ではタイ語も重要だと思うんですが、SNS発信と、それを多言語化ということを意見として御提案申し上げたいと思います。

○石井議長 ありがとうございました。千葉からも大いに有効な発信をしていこうという御意見だったと思います。事務局でも、そういうことも踏まえて、今後の運動を進めていただければと思います。

ほかに御意見ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、また後で御意見をいただく時間もありますので、その場でいただきたいと思います。

事務局のほうへ返します。

○司会 森田知事、この後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。

○森田会長 どうも失礼します。よろしくお願ひします。（拍手）

○石井議長 それでは 今日のメインテーマというのは行程表になってくるんだと思うんですね。かなり資料が分厚いものでございますから、皆さんからいただく意見が少ないかなということを先ほど申し上げたわけでございます。

それでは、引き続きまして、議題（2）でございます。オール千葉の行程表について、事務局から説明をお願いいたします。

○内田東京オリンピック・パラリンピック推進課長 東京オリンピック・パラリンピック推進課でございます。

議題（2）、オール千葉の行程表について御説明をいたします。

資料2をご覧いただきたいと思います。

本推進会議では、官民で今後の取組の方向性やスケジュールなどを共有し、企業、団体、大学、行政などがそれぞれ主体的かつ連携して取組を進めていくため、2020年に向けたオール千葉の行程表を取りまとめていくこととしております。

行程表の取りまとめに当たりましては、本年5月以降、この推進会議の下にございます各専門部会を開催いたしまして、多くの企業、団体、大学、行政の実務担当者の皆様の御参画のもと、検討を重ねてまいりました。本日、お手元に配付いたしました資料は、各専門部会において行程表案を取りまとめた後に、本会議の関係する皆様方や市町村等への意見照会を経まして、内容をブラッシュアップしたものでございます。この本日の会議におきましてオール千葉の行程表を決定していただきたいと考えております。

なお、この行程表は、本年2月に公表いたしました、県が主体となって進めます取組の行程表をベースにいたしまして、0から9までの計10個の戦略ごとに、2020年に向けた官民の取組を今後想定されるものも含めまして幅広く取りまとめたものでございます。具体的な内容について、オール千葉版、今回の資料で新しく盛り込んだものを中心に御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の戦略0、大会の成功・開催効果の全県への波及でございます。

上から4つ目、大会関連施設等における地元産品・資材の提供・PRに関連いたしまして、ちばGAPの運用に関する行程を記載いたしました。

また、一番下の矢印でございますけれども、サーフィンの競技開催を契機とした九十九里・外房地域の活性化を盛り込みまして、今後、外房・九十九里の16の市町村と一体となりまして、ビーチクリーン、あるいは地域の魅力発信等に取り組むことを記載してございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

上から 3 つ目になります。これは千葉市さんの取組でございますが、千葉ポートアリーナが車いすバスケット日本代表の強化拠点に指定されたということでございます。その取組を記載してございます。

その下に移りまして、県や学校、競技団体等が連携して取組を進めておりますパラリンピックの競技普及の担い手育成など、人づくりの推進に加担する行程を追加したところでございます。

5 ページ目、戦略 4、バリアフリー化の促進でございます。こちらも千葉市さんの取組でございますが、上から 3 つになります。千葉市さんのほうで取組を進められています会場周辺のバリアフリー化に関する行程を追加いたしたところでございます。

次に、7 ページ目の戦略 6、外国人受入体制でございます。

こちらでは、駅、電車、バス内での Wi-Fi 環境の整備のほかや、自動券売機、あるいはカーナビの多言語化、乗務員への外国人案内の研修など、鉄道、バス、レンタカーの各業界の皆様方の外国人観光客受入体制の整備に関するさまざまな取組を記載、盛り込んだところでございます。

その次が 8 ページになります。

8 ページ目が戦略 7、危機管理・安全対策でございます。

これは今年度からの取組といたしまして、国が実施いたしますリスクアセスメント、あるいは競技会場周辺の暑熱環境、暑さ対策、熱中症対策でございますが、暑熱環境測定事業への協力・連携、あるいは大会における医療サービスの提供、公衆衛生対策等に係る組織委員会との協議・調整等に関する行程、こちらのほうを新たに記載したところでございます。

9 ページ目に移りまして、戦略 8、機運の醸成・国際交流の推進でございます。

上から 3 つ目でございます。後ほどご説明を改めてさせていただきたいと思います。県の教育庁のほうで策定いたしました、オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針を踏まえ、今後、オリンピック・パラリンピック教育の行程を具体化し、盛り込んだところでございます。

以上が新たに盛り込んだ項目でございます。

以上、説明した項目以外でございましても、戦略ごと、市町村や専門部会に参画する各団体、事業者様の取組等を盛り込みまして、今回、オール千葉の行程表案として取りまとめたところでございます。

今後もまた事業の進捗状況や組織委員会等の動向も踏まえながら、2020年に向けた行程をよ

り具体化いたしまして、官民が一体となったオール千葉で取組を進めてまいりたいと考えております。本日御参加の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

議題（2）に関する説明は以上でございます。

○石井議長 どうもありがとうございました。

今の行程表でございます。皆さん、ここで資料を出されても、すぐに意見はといつても言いづらいんだと思いますね。ただ、今気がついたことがあれば御発言をいただきたいと思います。それから、そのほかに、後でご覧いただいて、こここのところはどうなのとか、ここは直したほうがいいというのがありましたら、事務局へ御意見を集めていただきたいと思います。そういうものを取りまとめまして、この原案の行程表について修正するところがあれば、若干修正するところが出てくるかなと思いますので、その修正等については、議長に一任をしていただくということを今からお願ひしておきたいと思います。

それでは、そういうことを踏まえて、行程表につきまして御質問、御意見をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○内藤（久）委員 どこかの行程表に含まれているのだとは思うんですが、外国人のアスリート、あるいは外国人の一般観光客を、病気であるとかけがであるとか、医療体制に関するところは、外国人受入体制の、外国人観光客向け危機管理というところなんでしょうか。要は、先ほどの多言語、場合によっては英語のようなものを中心として診療が行えるようなものが、この全体を見る限りでは、今の部分か、もう一カ所しかないように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。健康危機管理というところに、大会指定病院はあるようなんですかとも、いかがでしょうか。

○石井議長 そうですね。大事なポイントだと思います。

事務局から説明をお願いします。

○内田東京オリンピック・パラリンピック推進課長 事務局でございます。

今、御指摘ございますように、危機管理のところにございます大会指定病院といいますのが、選手、関係者などが病気・けがを負った場合に、その病院で専用に治療するということで、当然そちらでは多言語対応を含めた外国の方々への対応を強く求められているところでございます。

それ以外の各病院につきまして、現時点で、まだ私どものほうで十分に把握しているところではございませんが、各病院の中で、例えば外国人の留学生の方を活用したような取組を進めている病院もあると聞いております。それが全てではないんですけども、それぞれの病院の

中で、指差しをするような、紙に多言語が書いてあるメニュー ボードがありまして、そこを指差して自分の症状を訴えたり、自分の体調、あるいはアレルギーなどの疾患を伝えたりできるようなものを今作成して準備していると、県庁の内部で情報があるところでございます。

まだ十分体系立った形での御説明になっていないのは重々承知しておりますが、3年後に向けてそういう体制を組み上げながら、外国の方が不安なく診療も受けられるような外国人の受入体制は構築したいと考えております。

以上でございます。

○石井議長 ありがとうございました。

これからですよね、体制は。これは注意したいと思います。予定しないで起こるわけですから、事故とか病気とか、要するに素早い対応ができるような形に持っていくということが一番大事なことだと思います。

一例を話しますと、僕が大学4年のときに新潟で国体があったんですね。それで、最終日の前に新潟大地震というのがありますて、有名な歌に出てくる橋がありますよね。あれがだめになっちゃったんですね。だから、僕は千葉にやっと帰ってきたんですけども、そういうことが起きるときは、これはみんな応用問題になるわけでございまして、同じようなことがいろいろなことが起こるんだと思いますね。だから、そのときにうまくやるには、やっぱり連携とか、そういうことだと思いますので、そういう点も頭に入れながら、迅速な活動ができるようなことを考えていく。これは何もオリンピックだけではなくて、常日ごろにもつながることだと思いますので、ぜひ検討を早めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

ほかに御意見ございますか。

○飯沼委員 県の観光協会の飯沼でございます。

宿泊について、どのような考え方なのか聞きたいんですけれども、オリンピック・パラリンピックは、非常に限られた期間の中に大量の方が来られるのではないかと推察されます。宿泊なんかも、林会長なんかがいらっしゃいますけれども、もちろん林さんのところは超満員でしょうし、その期間ですね。

前に日韓のサッカーのワールドカップがございまして、千葉市はアイルランドチームのベスキヤンプになりました。アイルランドは、世界中にアイリッシュがいまして、世界中からたくさん千葉に来たんですけれども、お金のない人がどこに行ったかというと、カトリックの教会に泊まりに行ったんですね。ですから、国によってどういうところに泊まるのかということ

ですね。テコンドーとかレスリングとか、非常に限られた競技だと思いますけれども、どこの国の人たちがたくさん来るのかとか、そういうものをしっかりと分析していただいて、その人たちがどういうところに泊まりたいのかとか、そういうことをやはりいろいろよく研究されたほうがいいのではないかと思うわけあります。

そういう形で、非常に限られた期間ではあると思いますけれども、いろいろなお金をたくさん持つていらっしゃる方もいらっしゃるでしょうけれども、お金を持っていない方もいらっしゃるでしょうし、いろいろな方がどういうところに泊まるかということをよく研究していくたいと思いますし、ぜひそのようなことを研究していただきたいと思います。

以上です。

○石井議長 ありがとうございました。これはオリンピックが終わってからも非常に重要なテーマになると思います。御意見どうもありがとうございました。

林さん、今予定されるような人が来たときに、千葉県内のホテルで人数的には収容可能なんですか。

○武田委員（代理） まだ把握しておりませんけれども、来年はソフトボールの世界大会があります。その辺がどう対応するのか、また県のほうでもいろいろ考えてくれるとは思いますけれども、16カ国の世界選手権があるということで、私も評議員をやっておりますので、ソフトボールにも携わっております。これからいろいろ大会に当たっての対応をどういうふうにしていくかということを勉強していきたいと思っております。

○石井議長 ありがとうございました。

これは、去年、知事がやはりヨーロッパを中心に、いわゆる競技だけじゃなくて練習も千葉でやってくれというお願いに回ったわけですね。たくさんの国が手を挙げたようでございます。ですから、どこの国がどのぐらい来るという、ある程度のデータは県にあるよね。

○内田東京オリンピック・パラリンピック推進課長 事務局でございます。

キャンプ等については、おおよそ私どものほうで市の状況も含めて把握に努めているところでございます。まだ観客、あるいは選手のほうは、なかなか情報がないところでございますので、今後研究してまいりたいと思っております。

○石井議長 ありがとうございました。

飯沼さんのおっしゃったこと、これは結構急ぐテーマだと思いますので、県のほうでよろしくお願いしたいと思います。

そのほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、次に、ボランティアの推進の問題です。これにつきましては、県民生活・文化課から説明をお願いいたします。議事（3）になります。

○澁谷県民生活・文化課長 県民生活・文化課長の澁谷と申します。

私は、議事の（3）、東京2020大会に向けたボランティア推進方針について説明をさせていただきます。

本方針につきましては、今年1月と5月に開催した都市ボランティア分科会において協議させていただいた後、6月に実施したパブリックコメントや市町村からの意見などを踏まえて、今月20日に県庁内の東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部会議において策定したところでございます。関連する資料は3-1及び3-2になりますが、3-1、東京2020大会に向けたボランティア推進方針概要をご覧ください。

まず、第1章の策定の趣旨でございますが、東京大会に向けてボランティアの裾野を拡大するとともに、都市ボランティアの効果的な確保・育成を図るため、大会後も見据え、県が取り組む施策の方向性を明らかにしようとするものでございます。

第2章では、東京大会のボランティアの概要について記載しておりますが、ここで若干、過去の大会とボランティアのかかわりについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、1964年の東京大会でございますが、当時は、体育大学の学生や競技団体の関係者が臨時スタッフとして、約7,300名ほどが運営にかかわったと言われております。また、そのほかに1万4,400名余りのボイースカウト、あるいは各種の少年団と言われる子供たちが、毎日会場にある参加国の国旗の管理を任されていたということでございます。ただ、ボランティアという形ではなくて、あくまで動員の一環というイメージであったかと思います。

オリンピック・パラリンピックで現在の形式のボランティアが注目されたのは、まずは1980年のレークプラシッド冬季大会で、6,700人ほどの一般の方が職種や年代を問わず大会運営に参加したという記録がございます。続いて、1992年のバルセロナ大会で、初めて競技運営等にかかわる大会ボランティアが正式に定義付けされ、大々的に募集されたと言われております。さらに、2000年のシドニービッグの頃から、競技会場周辺や主要駅等で交通や観光案内を行う都市ボランティアが活躍するようになりました。特に2012年のロンドン大会では、都市ボランティアのおもてなしが世界から大きく評価されたと聞いております。

本題に戻り、2の本県におけるボランティアといたしまして、（1）では、競技開催地の県・市町村が募集・運営を行う都市ボランティアのほかに、観光や環境美化など、さまざま

ボランティア活動も想定しておるところでございますが、（2）と（3）では、本方針の主眼でございます都市ボランティアについての記載でございます。活動内容としては、旅行者に対する交通・観光案内、高齢者や障害者のサポートなどがあること、そして、その活動場所としては、競技会場周辺駅や空港及び周辺の駅などを想定しているところでございます。

第3章は推進方針の主な内容でございますが、施策の方向性を3つ示しており、方向性の1、多用な人材の確保・活躍の促進では、（1）機運の醸成や裾野の拡大を図るため、ホームページやフェイスブックなどを活用し積極的に情報発信を行うとともに、都市ボランティアを担う人材を育成するため、外国人おもてなし語学ボランティア育成講座をこの秋から開催いたします。また、（2）として、若者や高齢者、障害のある方、外国人留学生など、多様な方々が参加・活躍できるよう取り組んでまいります。

続いて、方向性の2、質の高いおもてなしの提供では、（1）多様な団体との連携・協働として、東京都などとも協力しながら、都市ボランティアのユニフォームの統一化、あるいは接遇、大会概要など研修の一部について共通化を進めてまいります。

（2）募集・選考については、枠内に例示をしておりますが、東京都に準じた応募条件を設定すべく検討いたします。

また、（3）人材育成として、登録した都市ボランティアの方々には共通研修のほかに、配置場所ごとに必要な知識を習得する個別研修なども実施してまいります。

方向性の3、大会後の機運の維持と活動の発展では、大会時に活躍したボランティアの登録情報を活用することで、引き続き活動機会を提供できる仕組みなどについて検討してまいります。

第4章の推進体制とスケジュールでございますが、これらの取組の具体化について、引き続き推進会議の都市ボランティア分科会等で協議してまいります。また、都市ボランティアの募集時期は来年の夏頃を予定しているところでございます。

簡単ではございますが、ボランティア推進方針の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石井議長 どうもありがとうございました。

多分、これから分科会での議論が一番盛んになってくると思うので、ここをしっかり詰めておかないと、ぐずぐずになっちゃうという危険も感じますので、ぜひ課長、よろしくお願いいいたします。

それでは、ただいまの説明について意見等がございましたら、どうぞ。

○渡辺委員 これまでボランティアに関する意見をいろいろなところで発表させていただきました。今回、非常にいろいろな意見を盛り込んでいただいて、本当にありがとうございます。かなり東京オリンピックの後のイメージも具体的に起こりましたので、気持ちとしては一安心したかなというところで、ぜひこれを続けて実りあるものにしていただくように、私どももできることは行っていますので、またよろしくお願ひします。

○石井議長 特に、このボランティアの問題というのは、今も御意見がありましたけれども、この中にも何人かおりますが、大学関係者の方から「どうなっているんだ。大丈夫か。間に合うか」というような意見が非常に多いんですね。ぜひ県のほうでよく詰めていただければと思います。

ほかに御意見ござりますか。

○萩原委員 今の話に関連すると思うんですけども、特に語学ボランティアというか、通訳ボランティアですね。すぐ思いつくのは、大学の留学生だったり、大学で語学を勉強していたり、あるいは各地の国際交流協会でそういう登録をされている方とか、そういうところがすぐ思いつくと思うんですが、もう一つ、県内に在住している外国人の方というのはどうなんだろうかと思うんですね。そういう方々が、母国語ですし、特に皆さん、来る方全部が英語を話せるわけではないので、案外、意外に話せない言語の方だって千葉県内にはかなりいらっしゃる。いろいろな国々の方がいらっしゃるわけで、そういう方々が立派に通訳ボランティアとしてできるようになれば、これはレガシーとして残っていくんじゃないかと思うんですね。ぜひその辺も視野に入れて対応されたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石井議長 ありがとうございました。大きなポイントだと思います。

事務局、どうぞ。

○渋谷県民生活・文化課長 多言語対応という方向も狙っておりますので、在住の外国人の方たちも、当然ボランティアの対象となってくるということで想定させていただきます。

○石井議長 ありがとうございました。

社長、結構今でもやっているんですよ。どういうことかというと、各市町村が姉妹都市というのをかなり外国と結んでいるんですね。この姉妹都市の相互訪問というのは結構盛んにやっていまして、大体中学生、高校生が多いんです。そうすると、行った先でホームステイをするんです。1年交代とかでやっていて、日本にいる対象になる方は、自分のうちに泊まっていたい、1週間とか10日、一緒に生活するんですね。そういうのが結構多いんです。そういう人たちが「でも、このオリンピックのボランティアって、私たち、手を挙げていいのかしら」

と言うのかもしれない。ですから、声をかけることをきちんとやるということが大事だと思いますので、ぜひ事務局、よろしくお願ひします。

そのほかに御意見ござりますか。

○夏目委員 成田空港の夏目でございます。

ボランティアについては、今回のオリンピック・パラリンピックに対して非常に重要なところだと考えております。成田空港も、先ほど申しましたように、世界各国から来られる選手、あるいは観客の方、一時的には通常の4割から5割増しぐらいになるというピーク対応をどうするかとか、特にパラリンピックがありますのでバリアフリー対応をどうするか、今いろいろと検討して、設備・施設で対応することは最大限対応しようと考えていますが、いずれにしても、もう既存の施設でありますので、設備改良で対応するのには当然のことながら限界が発生する。したがって、設備で対応できるところは最大限対応するものの、やはりそれで対応できないところは人的な、ソフトの対応で乗り切るしかないのかなと思っています。そうしますと、やはりそこで活躍していただくのは、ボランティアの人たちのお力が非常に大事になるんではないかと思っております。

私どものところにも大会ボランティアの話が当然出てくるんだろうと思いますし、都市ボランティアの話も出てくるということで、お願ひは、大会ボランティアは大会の組織委員会との間で、我々、これから、いつ、何人ぐらい、どのようにそのボランティアを受け入れるか、何をしてもらうか、大会ボランティアについては組織委員会と協議していくことになるんだろうと思いますが、都市ボランティアについては千葉県の方々と、どのぐらいの規模、どういった形で運用するか、これから協議していかなければならないんだろうと思っております。

現在、成田空港でも案内カウンターに案内のスタッフが置いてありますが、それだけでは不十分だということで、今、案内カウンターのスタッフの補助という形で、案内ボランティアを毎日10ポスト、午前中と午後で20人ぐらい、毎日ボランティアの人に活動していただいている。登録者は130名ぐらいということで、ボランティアの人にも活動してもらって案内も行っておりますが、当然のことながら、この1日20人では全く足りないので、都市ボランティアの応援を頼まなければいけないんだろうと思いますが、その受入だとかについては、私どもの案内ボランティアと協働しての対応になってくるんだろうと思いますので、お願ひは、できるだけ前広によく打ち合わせをしていただければありがたいということです。ボランティアの方に頑張っていただく、活躍していただくのが、この大会が安全に、かつ円滑に行われるために非常に大事になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○石井議長 ありがとうございました。

これは私の感じですけれども、今日の会議の肝というか、今、夏目社長が言ったところがポイントだし、一番遅れているところだし、それから今後、いろいろなところから手が挙がっているんです。その調整が大変かなと思います。これをうまくやらないと、当日までとても間に合わない。これはみんなが頭に入れておいてやるということだと思います。事務局のほうで、この辺の整理というのは物すごいスピードが必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

何か意見はありますか。

○澁谷県民生活・文化課長 前向きに対応させていただきたいと思います。現在、成田空港における都市ボランティアにつきましては、東京都とも協議をさせていただいているところでございますので、現場の状況に即した効果的な運営ができるように検討してまいります。

以上です。

○石井議長 ありがとうございました。ここはかなり力を入れて県のほうでもお願ひしたいと思います。

ほかに御意見ございますか。

○有賀委員 日本旅行業協会の有賀と申します。

今のボランティアの話の中で、この募集選考の中に、平成32年4月1日時点で18歳以上という規定があると思うんです。そうすると、今現在の中学生、高校生というのは当然対象になってくると思うんですね。この後の議事の中で教育の推進という項目がありますけれども、本日、教育委員会の方もいらっしゃるということを考えると、千葉県内には今現在、ボランティア候補としての生徒さんも含めて、たくさんポテンシャルを持っていると思っています。ですので、今の段階から、このボランティアの啓蒙活動も含めて、教育現場のほうでこういった教育も同時に進めさせていただくことが非常に効果的と思っていますので、一旦提案として発言させていただきます。

以上でございます。

○石井議長 ありがとうございました。

この間、九州の水害、そのほかにいろいろ今年は起きていますね。それで、ボランティアがぱっと集まるんですね。でも、年齢的に見てみてください。いわゆる60を過ぎたような方、老人ではないんですけども会社が一段落した方、それから、非常に若い方、高校生とか、その

辺が集まっている。あまり中間が集まっていないんですね。ですから、そこら辺を集めろというのは無理な話なんですよ。だから、今言った年配の方、それから若い方のニーズだとか、そういうものをよく調査して、ぴたつとはめ込んでいくということが必要だろうと思います。

変な話ですけれども、ボランティアと言わないんだろうけれども、沖縄なんか、今、基地闘争をやっているじゃないですか。そうすると、60以上の人人がぱっと集まっているよね。あれが移って集まってボランティアをやっているようなものですね。ですからボランティアの実態をよく調べて、それぞれにお願いするということになろうかと思います。

それから、教育との絡みは、この後教育庁から話がありますので、その辺を聞いてからまたお話、質問をしたいと思います。

それでは、次に移ってよろしいですか。

それでは、次の議題に移させていただきます。

事務局、よろしくお願ひします。

○藤田教育政策課長 教育政策課長の藤田と申します。私からは、オリンピック・パラリンピックを活用した教育について御説明させていただきます。

資料4をご覧いただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックの開催でございますけれども、未来に向けた人づくりに資する千載一遇の教育の機会と考えているところでございます。そこで、県教育委員会では、次代を担う子供たちがボランティア精神、障害者への理解、スポーツの楽しさ、国際感覚等を身に着け、大会後も無形のレガシーとして受け継いでいけるようにするために、本年4月に取組方針を策定したところでございます。

この取組方針は、おもてなし、心のバリアフリー、スポーツ、グローバルの4つのプロジェクトで構成しまして、各学校が取り組む指針となるよう、目指す児童・生徒の姿や具体的な取組事例等を示したものでございます。

先ほど上田委員からお話のございました外国のことを学ぶというところは、一番右側のグローバルプロジェクトの中に、下の四角の丸囲みの中のところに「一校一国」で外国について学ぶ学習、発展としまして、その国との交流をする学習、こういうものも盛り込んでいるところでございます。

また、有賀委員のほうからございましたボランティアに参加する中高生のところですけれども、積極的に参加する意欲を持たせるということで、おもてなしプロジェクトの中にそういうところも盛り込んでいるところでございます。

今年度は、県内の競技開催地やキャンプ予定地などからオリンピック・パラリンピック教育推進校30校を指定したところでございます。推進校におきましては、先ほどの取組方針に基づきまして、オリンピック・パラリンピックアスリートの生き方などの学習、また、外国人をもてなす際のマナーやルールを学ぶ学習などに取り組むとともに、年度末には推進校での実践につきまして報告会の開催や、また、指導資料集を作成しまして、県内の各学校に成果の共有を図ってまいります。

そして、来年度以降のお話でございますけれども、取組を行う学校を増やしまして、開催年である平成32年度には全ての公立学校に実践を広げてまいりたいと考えているところでございます。オリンピック・パラリンピックを活用しまして、志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成を推進していくとともに、大会に向けた機運の醸成も図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○石井議長 ありがとうございます。

いろいろな意見もあるうかと思います。意見、ございますか。挙手をお願いいたします。

本当は結構ポイントになりそうなんですけれども、指名しましょう。田村さん、どうですか。

○田村委員 御指名いただきましてありがとうございます。

2020年までに全校の公立にこういう行事があることを子供たちに知らしめるということ、この間、私も館山二中でやらせていただきまして、恥ずかしいことに校長先生が「えっ、館山でこんなことをやるんですか」と言われて、びっくりした次第です。数多くの学校にやっぱりこういうことを知らせていかないと、子供たちの気力というか、そういうものが盛り上がらないのかなと思っておりまして、ぜひ進めていただきたい事業だと思っております。お願いいいたします。

○石井議長 ありがとうございます。

最近の話なんですけれども、千葉県内に大学が幾つあるか御存じですか。15ぐらい、20ぐらいとかという意見が出るんですが、意外とみんな分からんんですね。千葉大学、国立は1校で、大学が40あるんです。千葉は物すごく数が多いんです。その学長さん、あるいは理事長さんが定期的に経済界で意見交換する場をつい最近つくったんですね。いろいろな意見が出ております。彼らは、このオリンピック・パラリンピックに物すごく期待しているんです。教育として一つの大きな転機になるかもしれないと言っておりますので、もっと話を詰めていきたいと思うんですが、どういうことが出ているかというと、学校では、例えば特に法律を使う学部

があります。法学部、経済学部、商学部、そういう学部は学校によってはかなり厳しいんですよ。昔、千葉の大学って意外とレベルが低かったんですけども、今、非常に教育熱心な学長さんが多いので高くなつたんですね。ですから、商売でそういう英語をしゃべれるようになるまで卒業させない、留年させるというような大学が結構多いんですね。その大学が、このオリンピックを絶好の機会として考えているんですね。

実は、英語で物を覚えるということは、暗記の世界ですからすぐ忘れちゃうんですよ。でも、使うことによって英語が日常使えるようになって、商売に使えるようになるには、こういうオリンピックみたいなことがあると、そういう中で覚えていくほうがはるかにいいのではないかと教育界は大変期待をしているんですね。ですから、そういうところとも組んでやっていきたいということなんですね。皆さんのおところでもそういうことをやる。

何でそういう会議を持ったかというと、一番最初は、40も大学があつて、卒業生が千葉県内の企業に就職しないんですね。これは何だということで協議会をつくつて、いろいろ議論をしているんですけども、採用するほうも問題があるんですね。それから、送り出すほうも問題があるんですね。これは今詰めている最中です。そういう意味から、オリンピックは絶好の機会だなという捕まえ方を私はしています。みんな千葉の大学というのは、東京に近いからというつもりで来て、学生がまた帰っちゃうんですね。そういうことではなくて、やっぱり千葉にいていただるために、千葉も何か努力をしなくちゃいけないということだと思いますし、オリンピックもその一つのチャンスだと思います。

それからもう一つは、教育の一貫性というのが、千葉だけじゃないんですけども、全国的にとられていないんですよ。今、国会で参考人質疑が行われているころですけれども、この場では自由に御発言いただきたいと思いますが、実は教育行政ってこういうふうになっているんです。千葉県全体で言うと、今言った40ぐらいの大学をどういうふうに運営していくかというのは、どこがやっているかというと、千葉県は関係ないんですね。今話題の文部科学省が一番上なんですね。それで、千葉県は教育委員会というのがありますて、専門学校以下、いわゆる大学は入れないんです。ですから、大学に情報が入れないんですよ。千葉県がこういうオリンピックで全県挙げてやろうとしているような、本当の情報が入らないところが僕は問題だらうと思うんですね。ですから、本来はそういうところから直さなければいけないということを、ずっと教育関係の会議では言っているんですけども、これはやっぱり役所ですからしようがないんですね。それは全国みんなそうなっています。千葉だけじゃありません。だから、全国を変えないと、千葉だけ変えるわけにはいきませんという答えが出ます。

これは、ある意味の行政改革かもしれないし、今の四国の大学の設置にもつながるんですね。教育行政の一貫化というのは非常に大事な問題なので、これを機会に、県のほうも見直していただきたいと思います。千葉県は、こういう会議は非常に大事だということで、今日も教育委員会から課長さんがおいでになっているんだと思いますけれども、そういう雰囲気もつくりていただければと思います。

御意見等ございましたら。

○渡辺委員 よくまとまっていると思います。

ただ、気になるのは、先ほど石井議長からお話があったように、このオリンピックを契機にしてどういう社会をつくっていくかということをかなり踏まえておかないと難しいかなと思っています。そういう意味で、グローバルプロジェクト、グローバル教育にコミュニケーションのいろいろな形があって、異文化理解とあるのですけれども、多分日本の社会が、非常に同一性の高い社会のよさというのもあると同時に、それが弊害として、異なったものをなかなか認めていかないということがあるかと思います。そういう意味で、これを契機に、やっぱり多様な文化、多様な価値観、多様なものをどうやって理解していくか、どういうふうに取り組んでいくかという契機になればなと思っています。

特にオリンピック・パラリンピックをやっている間に、児童・生徒さんがいろいろな外国の方と接することによって、そういう契機になってくるのかなというふうに思いますので、今回の取組方針としては、非常によくできてはいると思います。あえてチャレンジングなテーマになりますが、多様な異文化理解や国際交流をレガシーとして残していくには、そういうことが本当に念頭にないと、なかなか残っていかないのではないかと危惧をしています。このことを励ましと同時に将来に向けての提言という形で御理解いただければと思います。

以上です。

○石井議長 ありがとうございました。渡辺委員からは、いつも非常に貴重な御意見をいただいております。本当にありがとうございます。

結局、オリンピックありきだけではなくて、非常に発展性があるということですね。それは、一番大事な人づくりという意味だと思います。

実は、この中で御自身でスポーツをやる方はいっぱいいらっしゃるんですね。社長も、まだやっていますか。

○武田委員（代理） まだ現役でやっています。

○石井議長 現役でやっている。あんな自転車をやったり、マラソンをやったり、よくやりま

すね。体に気をつけてくださいね。

○武田委員（代理） フルマラソンでやっています。

○石井議長 やっぱり僕は、勉強ってすごく大事なんだけれども、自分でやろうという気にならないと余り役に立たないんだろうと思いますね。

僕は実は、ある運動をやっていまして、御存じの方が多いんですけども、高校2年のときに大学から引っ張られたんですね。だから、高校3年、大学4年、全然勉強はやっていなくて社会人になったんですね。

自分が30過ぎぐらいのときですかね、まだ係長ぐらいですね。そのとき、人の採用をやるわけですね。どういう採用をしたかというと、運動選手は一人も落としていません。全員入れました。後で追跡調査をしてみたら、運動選手は役員になる確率が、うちの企業では一番多かったですね。特殊かもしれません。でも、一つのことを何か力いっぱい青春時代にやったということに非常に意味があるんだろうと私は思って、全員採用したわけですね。

これは、オリンピックにもいろいろな競技がありますけれども、何にも通じると思うんですね。大学時代にアルバイトをやって、お金をためて海外へ遊びに行ったり、女の子を追いかけてたりしている人よりも、とにかく、勉強しないけれども運動しかしないというほうが、よっぽど世の中に出でから役に立つんだろうという気がしますね。そういう意味でも、このオリンピックは人づくりのために非常に役に立つことがあるんではないかと、何となくそんな気がしているんですよ。だから、委員の方にも、そういう意味も含めて分科会等でいろいろな御発言をいただければ本当にありがたいなと思います。

ほかに御意見ございますか。

○後藤委員 教育委員会の方も来ていらっしゃるので、質問させてください。

文科省のほうでは、年間三十数時間オリパラ教育に充てるということになっておりまして、今回いただいたプリントの中で、オリパラ教育推進校が決まっておりまして、そこに対する一つの指針があって、それを膨らませて教育をしてほしいとしているのか、あるいは、言葉は悪いんですけども、丸投げのような状況で自由にやってくださいと橋渡しをしているのか、その辺を疑問に思っております。

このオリパラ教育は、当然大会の成功というのは入っているんですけども、この会議の冒頭でもありましたように、2020以降の果実があるようになりますので、例えば超高齢社会に向けた、若者、あるいは日本の社会を背負っていく人たちのための共生思想だとか、あるいは障害がある方に対する共生、ともに生きる思想だとか、核となるものはこういう形で

やってほしいというものがあるて各学校にお願いをしているのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○石井議長 事務局から回答をお願いします。難しい質問だね。

○藤田教育政策課長 36時間取り組むというお話は、東京都はそういう取組を進めておりますが、まず、全国的にそういう取組をしろということで来ているわけではございません。そういう中で、千葉県としてどういうことをやっていくかという取組方針を今年度決めたわけでございます。

丸投げか、そうでないかというお話ですけれども、学校現場もいろいろな取組をしているところでございますので、この取組方針に基づいて、できるところから取り組んでいただきたいということでございます。その中で、心のバリアフリープロジェクトというのを設けてございますけれども、障害のある方、あるいは高齢の方を含めた社会を理解する児童・生徒を育成、これから共生社会にふさわしい子供たちを育てていくんだという、目指す子供たちの姿の一つとして取り入れたところでございます。こういうところもしっかりと踏まえた上で、オリパラ教育に取り組んでいただければと考えているところでございます。

やっぱり各学校の取組をしっかり、いろいろな面で情報提供しながら、進めてまいりたいと考えております。

○石井議長 これは、手を挙げたところから選んだわけ。

○藤田教育政策課長 今年の30校の指定につきましては、既にいろいろな取組を進めているところもございます。そういう中から、なるべく入りやすいようなところをまず指定して、市町村と協議したり、県立学校と話をしまして、すぐに取り組んでいただけるよう、例えば先ほど田村委員からお話がございました館山二中ですと、それこそ田村先生をお呼びして講演会を開いたというお話も伺っていますので、そういういろいろな取組を実践し始めているところをまず指定したところでございます。

○石井議長 ありがとうございます。これはまた変わってくる可能性があろうかと思います。

実は、こここのところは私も質問してみたんです。地域的にもちょっと偏りがありますよね。だから、どういうことかという質問はしてみたんですが、とりあえずということだと理解いたしました。

そのほかにどうぞ。

○武田委員（代理） 昨日までですか、パラリンピックの世界大会がロンドンであったわけでございますけれども、知的発達障害の子供たちも大勢出ているわけでございますが、スペシャ

ルオリンピックのほう、発達障害者、自閉症の子供たちも含めてスポーツをやる。400名ぐらいのアスリートがいるわけでございますけれども、そこでコーチ、ボランティアの人が献身的に指導してくれていることを報告させてもらいます。

それと、トライアスロン連合、トライアスロン協会をつくって、それから稻毛インターナショナルクラブをつくって、そこからシドニー、アテネ、北京、ロンドンと13人のオリンピック選手を出しているわけでございます。まだ期間は3年あるわけでございますし、皆さんも関心を持って選手を育ててくださればという思いがあります。

そして、ロンドンへ行ったときに、美術館、博物館等が全部無料なんですね。だから、応援に来られる方も、応援があいている時間、あいている日もあるんです。そういうときに、美術館とか博物館へ行ってみたい人たちがいるんでしょうけれども、日本はみんなお金を取っていますが、外国人観光客には無料で提供してやることをしてやると、日本の文化とか芸術、そういうものも、来られた応援団の方たちにも大変ためになるような、日本を知つてもらう機会になるんじゃないかと提案させていただきます。その辺も考えてみてくださいねと思つております。

○石井議長 ありがとうございました。

それでは、まだまだ意見がたくさんあろうかと思いますけれども、今後、分科会等でまたいろいろ意見交換をお願いしたいと思います。

最後に、個人的な心配もあるんですけども、今、林さんが、「まだ3年」という表現をいたしましたね。「まだ3年」というのかなと思っているんですね。3年で本当に立派なオリンピックができるのかなというふうな危惧を、実は私は持つてます。

千葉はパラリンピックだとか、それから本競技の会場も幕張が中心なんですね。幕張が本当に間に合つて競技ができるように進んでいるのかどうかというのは、気になつてしまふがなんですね。そこで、藤野社長、今までの進み具合はどうですか。

○藤野委員 御指名いただきありがとうございます。

全体の計画は、千葉県で東京都並びに組織委員会等と折衝しながらやっていただいております。大ざっぱなところで、施設の整備関係については、大規模な改修計画をオリンピックを想定した形に組み直しをしていただきまして、それとあわせてハードの整備は着々と進めているところでございます。

それから、周辺のバリアフリー化等、行程表の中にも書いてございましたけれども、そういったハードの整備につきましては、千葉市でいろいろ御検討いただいておりまして、かなり早

いタイミングでいろいろな工事の着手が行えることになると思いますので、その点も今の段階では着々と進めている状況でございます。

ただ、そういった基本的なハードのところは進めておるのでございますけれども、オリンピックの具体的な競技の開催期間ですとか、そのあたりのオペレーションに伴うソフトの面につきましては、東京都並びにオリンピック組織委員会のほうで詳細についてのスケジュール感がまだ決まっていない段階でございますので、今は主としてハード面での準備を先行的に続け、引き続き早いタイミングで、ソフトのオペレーションの準備ができるように、県を中心に組織委員会、東京都と折衝を続けていただいている状況でございます。

○石井議長 ありがとうございました。安心したとは言えないんですね。進んでいると理解いたしました。ありがとうございました。引き続き頑張っていただきたいと思います。

それでは、まだまだ御意見をいただきたいんですけども、最後になりましたが、事務局からまとめていろいろ説明をお願いしたいと思います。

○内田東京オリンピック・パラリンピック推進課長 事務局でございます。

その他として3点御説明させていただきます。私からまず2点御説明させていただきます。

まず、資料5をご覧いただきたいと思います。

資料5は、5月31日に開催されました2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会において示されたものでございます。この資料にありますとおり、国、東京都、組織委員会、競技会場が所在する自治体、いわゆる関係自治体間で、大会全体にかかる役割分担、費用負担に関する基本的な方向が確認されたところでございます。

1ページ目、上から2つ目の段落の最後に、関係自治体の業務内容についてという記述がございます。「なお、関係自治体の業務内容については」というところでございますが、これまで県が主張してきましたとおり、立候補ファイル及び大会開催基本計画を基本とすることが明記されたところでございます。

さらに、1ページの中段以降に東京都の役割、2ページ目の上段に組織委員会の役割がございます。本県を含む都外の会場における仮設整備費、それから営業補償を含む賃借料につきまして、東京都及び組織委員会が負担するということが明記されたところでございます。

さらに、この2ページの一番最後、4の関係自治体の欄に、本県など関係自治体につきましては、大会開催に向け円滑な準備及び運営に協力する、いわゆる協力県としての立場が改めて確認されたところでございます。その上で、まず関係自治体の役割といたしましては、大会時の都市活動や市民生活に与える影響を最小化するよう、輸送、セキュリティー対策など、大会

が開催される自治体として担う業務を実施することとなっております。県としては、自治体が行うこれらの業務について、自治体本来の行政サービスに限定されたものと考えており、それ以外の業務につきましては、立候補ファイル及び大会開催基本計画を基本といたしまして、組織委員会が実施いたしまして、費用を負担するものと考えているところでございます。

5月31日に確認された事項につきましての御説明になります。

続きまして、資料6になりますが、前回、第7回の推進会議における主な意見と対応について取りまとめた資料でございます。

前回皆様方からいただいた意見につきまして、まず一番上の欄、内藤委員から、県内の大学と連携した機運の醸成や、教員養成過程における教育などの取組の行程表への記載についての御意見がございました。私ども、パラリンピックの競技普及の担い手育成、あるいは開催競技の普及・振興イベント運営等への学生の皆様の参画につきまして、今回お示しいたしました行程表にも記載しておりますが、自治体・企業・大学・学生等が連携した取組を今後引き続き拡大をしていきたいと考えているところでございます。

また、上から3段目、飯沼委員から、本県がオリンピック・パラリンピック開催地であることをいち早く発信していただきたいという御意見がございまして、こちらも先ほど御説明いたしましたが、今年度、メディアの皆様方と連携した情報発信に努めているところでございます。今後も本県の魅力向上、魅力発信に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そのほか、ボランティアに関する委員の皆様方からの御意見に対しまして、このたび策定し、先ほど御説明いたしましたボランティア推進方針に基づきまして検討を進めるとともに、観光や競技普及などに関する委員の皆様方の御意見に対しましても、今後専門部会等において引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

第7回推進会議における主な意見と対応につきましては以上でございます。

私からの説明は以上で、続いて、資料7につきまして観光企画課長から御説明を申し上げます。

○松上観光企画課長 それでは、資料7につきまして、観光企画課の松上が説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました冊子がございます。「CHIBA JAPAN」とローマ字表記がありまして、表紙に写真があるものなんですが、外国人観光客の方たちにお使いいただくことを想定したガイドブックの案内冊子でございます。

ガイドブック本体は、この表紙の隅っこ、またはそれぞれのページの右隅に出てくるんです

が、こちらのQRコードを読み取ると、ガイドブックの本体部分に進むというつくりとなっています。

こちらのガイドブックには、30のルートと250の観光スポットを紹介することになります。この30ルートのつくり方の基本的な考え方なんですが、まず外国人観光客の方がチェックアウトされまして、夕方の便まで時間があるとか、あるいは、個人旅行の欧米系の外国人の方々に見られる一般的な傾向なんですが、あまり泊まる場所を転々と変えずに、ベースを設定するように、宿泊するところは東京都内、そこから毎日日帰りで行き来ができるような観光地に行って、また自分がとっているホテルのほうに戻ると、こういった行動をされているということを踏まえまして、半日から1日で回ることができる、しかも公共交通機関を使って回ることができるツアー提案をまとめました。このコースにつきましては、海外の旅行商談会でも使いまして、外国の旅行会社さんが日本でのパックツアーを策定される際に参考にしてもらって、この30コースを組み込んだ旅行商品を訪日外国人客の皆様に売ってもらうという狙いも持っております。

この250スポットを拾った基準ですが、27年度に国のほうから地方創生交付金、を頂戴いたしましたSNSの調査を行いました。これは11カ国、それぞれの母国でどのような書き込みをやったか。残念な結果は一つ、チバプリフレクチャーという認識はなかったんですが、千葉県内の観光施設についての記述は見つかりました。その中から反応が良かったものが、この表紙に載っています。

また、旅行情報雑誌の関係者から聞きました、世界的に千葉県じゃないと出せないんじゃないですかと、具体的には、この表紙のシャチ、これは鴨川シーワールドさんなんですが、このシャチが海を背景にして芸をするというのは、恐らく世界中でもここしかないんじゃないですかとか、その左側、マザー牧場さんなんですが、これはSNSの書き込みで、動物と触れ合いましたという記述が非常に目立って、外国の都会で暮らされている方々は、犬とか猫とかは別なんでしょうが、それ以外の動物と接触する機会がないので、近くで触ることができる、こういうところに非常に関心を持たれる傾向があります。

そのほか、わかりやすいのが左上、佐原の大祭、こういった民族性が極めて強いカーニバル、その右側、海岸線での乗馬というのも、世界的には珍しいでしょうということで、いろいろ話を聞きますと、千葉県独自の資産、観光資源が結構あるということでございます。

中で使っています写真なんですが、これはあえてプロカメラマンが撮るような写真ではなくて、SNSを利用されている方々がスマートフォンで写真を撮ってアップロードされるような、

自分でもこういう風景にめぐり会って、お使いになっているSNSでアップロードすることができるという動機づけを誘う設定となっております。

今回、城西国際大学様に多大なる協力を頂戴いたしました。例えでございますが、8ページを開いていただきますと、観光コースの紹介で、若い外国人の方が写り込んでいるんですが、この方々は城西国際大学の留学生さんです。どのような協力を願ったかというと、指導教官の方から、この観光資源の説明を聞いて、候補となる写真の中から一番ぴんとくる写真、そういう説明ならこの写真が私にはわかりやすいという説明のピックアップをしてもらったということで、日本人目線ではない写真の選定ができたということで、今後旅行商談会等々で使いまして、どのような反応があるかを探りたいと考えております。

昨年つくりまして、今年も改良版をつくっております。何を改良するかというと、今回はホテルコンシェルジュの方に聞き取りをさせていただきまして、コンシェルジュの方が使うとしたら、このガイドブックは使いやすいかどうか聞きましたら、コンシェルジュさんからすると、また違う目線があるということで、その辺の改良を組み込んで内容の充実を図りたいと考えております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石井議長 ありがとうございました。

ただいま説明したような意見が、これからもいろいろ出てくると思いますから、その辺は事務局で十分取り込んで、計画をさらに進めていただきたいと思います。

全体を通して、何か御意見ございますでしょうか。

○武田委員（代理） 千葉で23回続いた国際駅伝ですね。あれがもう3年前ですか、なくなつたわけでございますけれども、ホテルグリーンタワーをつくるときに知事とよく会う機会がありまして、メッセを世界にPRというのは、国際マラソンを誘致しないかと働きかけて、それはぜひやってみたいということから、小掛陸連専務理事にお話をして、広島で1年やった大会を千葉へ持ってきてもらったという経緯があるんです。当初十五、六カ国から駅伝には参加していたんですけども、だんだん少なく、予算も少なくなったりとか、いろいろな外国等の大会がふえたこともありますて、せいぜい10カ国ぐらいしか集まらなくなつた。なおかつスポンサーが降りたりしまして、前は男子、女子、別々だったんですけども、男女一緒の1レースだけになったこともありますて終わっちゃつたわけでございます。

あの国際駅伝をやつたコースを使って、千葉市で市民マラソンをやってもらえるように、市長には提言してはいるんですけども、まだやろうという返事はもらつておりません。アカア

ラインマラソンは1年おきなんですよ。あそこはなかなか記録が出ないということがあります。千葉でも、首都圏の大会でありますので、大きい大会になると思いますので、皆さんと市長に働きかけて、ぜひとも国際マラソンのコースを使ったマラソン大会、市民マラソンを開催してもらえることをお願いして、私の提案をさせてもらいました。ありがとうございました。

○石井議長 どうもありがとうございました。

それでは、今日の会議は以上をもちまして一応終わりにしたいと思いますが、まだまだいろいろな意見があると思いますから、それはまた事務局のほうにどんどんお出しいただければと思います。

最後に、新倉副議長から総括して、一言御挨拶も兼ねてお願いいたします。

○新倉副議長

今日はたくさんの宿題をいただいたと思っております。特に今日の議題で大切だったのは、やはり人づくりというところだったんじゃないかなと感じております。そこで課題について私の中でもいくつか疑問がありますので、これから事務局と詰めて、できる限りいい方向でいきたいと思います。

例えば都市ボランティアに関して、県が行った過去の調査の中で、ボランティア活動に従事していないとか、余り興味がないとか関心がないというデータがいただいた資料の中にありました。そういう方たちをどうやって動機づけていくのかという工夫が必要なんだろうなと思いました。

石井議長からお話がありましたように、そのために今後分科会での検討がとても重要になってくると思っております。より細かく、大会ボランティアとの連携ですとか、例えば大会ボランティアの中で医療ボランティアのお話が出ましたけれども、例えば大会ボランティアで医療ボランティアを派遣されて、それを補うような都市ボランティアをどうやって育てていったらいいのか、確保していったらいいのかという課題ですとか、都市ボランティアだけを見るではなくて、大会ボランティアとの連携も念頭に、分科会でより深い細かい検討が必要だと、宿題として残されたと思っております。

それから、もう一つは教育です。教育のところで、取組の方針で4つに分けて提示されました。1つ例を挙げて言うと、これまで学校で、いろいろな国際交流活動を推進してきていると思うんですね。それぞれの市町村の学校がそういうことに取り組んできているとは思いますが、

外国から来たお客様にはおもてなし、どういうふうな行動をとつたらいいのか、態度をとつたらいいのか、どういう言葉がけをしたらいいのかというところは非常によく訓練をされて、一生懸命練習して、おもてなしをするんですけども、片やクラスの中にいる定住している外国2世、3世と呼ばれている子供たちのかかわり合いがなかなか持てないという現状があります。そういうところも含めて、心のバリアフリー、これが一番最初に来るようと思っていて、これがきちんと子供たちに浸透して教育されて、子供たちにそういう気づきが出てくるようであれば、全てのところに関して、例えば障害を持った方たち、あるいは高齢者、自分と違うような人たち、困っている人たち、そこに目が向くのではないかと思います。今回、これも私たちの、事務局も含めた宿題だと思いますけれども、これから子供の教育をどうやってやっていったらいいのか、この後、このポンチ絵の後に、より詳細な取組の方針が出てくるといいなと感じました。

まだまだ課題はたくさんあると思いますけれども、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○石井議長 ありがとうございました。

今、新倉先生のおっしゃったのは、「単なるオリンピックでは済まないよ。済ませたらつまらないじゃない。これから将来の日本を考えるときに、オリンピックを機会に何をやっていたらいいのかと、教育も含めてみんなで考えていく」という御思想だと私は理解いたしました。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、一応今日の会議はこれで終了いたします。事務局にマイクをお返しします。御協力ありがとうございました。

(5) 閉会

○司会 石井議長、ありがとうございました。

なお、今後のC H I B A推進会議のスケジュールでございますが、専門部会における検討や具体的な取組の進捗状況等を踏まえ、後日改めて御連絡させていただきます。

また、本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県のホームページ上で公表いたします。公表する内容につきましては、後日確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、非常に限られた時間でございましたので、今後お気づきの点等ございましたら、事務局まで御連絡いただきたいと存じます。それでは、これをもちまして会議を終了いたします。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。